

H30 年度上期に出された意見要望と今後の取組みについて

平成 30 年度上期に開催した、総代会前地区別説明会・各部会総会・組合員認定農業者の皆さまと語る会などにおいて、それぞれ皆様より多くのご意見・ご要望をいただきました。それらに対する回答と進捗状況・今後の取組みについてまとめさせていただきますので、一部を抜粋しご報告いたします。



ご要望にお応えしました！

Q 飼料の中身の見本を作ってもらいたい。

A 各購買店舗には配合飼料の特性や成分値を示したチラシを常備しております。また、飼料の中身の見本も8月中に全店舗に設置いたしておりますので、ぜひご利用ください。

Q 防除板をもっと増やしてほしい。また、支店にも掲示してほしい。

A 設置場所の増設について技連会を通じて協議し、設置場所の増設ならびにJA支店にも設置をいたしました。

改善しました！

Q 肥料注文は農家に出向いて注文をとってもらいたい。

A 各購買店舗において、訪問活動による予約注文書の回収や、全戸訪問活動での注文書回収の取り組みを実施しております。また、水稻農家、茶農家を中心に営農指導員、関係機関と連携した同行訪問推進（152件）を行いました。今後も出向く体制の強化を進めて参ります。

Q 共販で果樹を出荷しているが、担当者は前もって品目や数量などを把握し随時連絡をしてほしい。また、指導員の巡回も強化して欲しい。

A 8月より本所担当者、営農センター担当者と連携しながら、品目（品種）や出荷数量予定などについて、随時出荷先担当者と打合せを行い、集荷の準備や農家巡回を徹底するよう改善を行いました。

現在取組み中です！

Q 購買事業の品物について一括仕入を行っているが、具体的な取組みを教えてください。

A 入礼品目（新ごぼう、サラダごぼう、水稻資材、馬鈴薯種子）の拡充や数社からの見積書徴求（農ポリ各種、牧草種子等）を行いながら、低価格化に向けた取組を進めています。また、肥料は推奨品目への銘柄集約を行い価格反映を行っております。今後も組合員の皆様に1円でも安く資材を供給できるよう努めて参ります。

Q 先日テレビで餅麦のことが出ていて、健康にいいと聞いた。消費拡大・販売拡大に向けて、始良管内もはだか麦だけでなく、色々な品種も促進してほしい。

A 平成 31 年産を 11 月末～12 月に植付け計画しております。面積約 16ha、品種はトヨノカゼ、餅麦を予定しております。また、8月31日の南日本新聞のひろばの欄に「みそを造るならやっぱりはだか麦」が掲載され、その後、管内外から多くの問い合わせをいただきました。はだか麦は、各地区購買にて取扱いをしており、JA女性部でも広く宣伝している所にあります。ご購入は、各地区購買店舗をご利用ください。尚、平成 30 年産は 9 月 25 日より販売しています。

Q JAあいら管内の米や茶のブランド化を図り、海外へ向けて販売をしてほしい。

A 特許庁に地域団体商標出願しておりました「霧島茶」が登録査定されたことが決定いたしました。今後は県内外、海外への販売取組強化を進めます。また、行政と連携した農産物の産地育成等、技連会で検討して参ります。

Q 春カボチャ精算書が届くのが遅い。また、手数料・運賃等について事前に説明がなかった。また、選果場に責任者がいないときが多い。

A 精算書は一週間単位で精算書を整理し、集荷場など荷受場所でお渡しをし、出荷終了され集荷場に来られない先へは、職員が持参するか郵送での対応を行っておりましたが、徹底されておらずご迷惑をお掛けしまして誠に申し訳ありませんでした。今後精算書配布については、早期の発送・配布が行うよう、精算書は本所農産茶業課で封筒詰めを行い各営農センターへ送り、センターでの手間を省く体制に見直しました。

また、南瓜出荷にかかわる経費（手数料等）については平成30年産JAあいら春南瓜出荷協議会での説明不足もあり、今後は明確に理解していただける説明に取り組みます。十三塚原選果場（本所選果場）は本所管轄であり、選果場管理責任者は農産茶業課長、管理担当者は本所担当職員となっており、今後は体制等も含めて各営農センターと連携を行い、選果場の運営に取り組みます。

Q ヘルパー事業の検討は進んでいるのか。

A 各部会代表役員によって構成される「あいら農協肉用牛部会連絡協議会」の総会（8月3日）において、農家アンケートの結果報告と、県畜産協会による肉用牛ヘルパー推進事業の説明会を実施しました。今後は、協議会役員の中から各営農センター単位で代表者を決めたプロジェクト班を立ち上げ、事業の詳細な検討を進めることとしております。

ご理解ご協力をお願いいたします

Q 肥料を配達する前に連絡を入れてもらいたい。予約書に書いた指定日に配達をしてもらいたい。

A 配達前の連絡について、人員体制の問題もあり実施することが難しい状況です。連絡を希望される場合は、ご注文時に窓口担当者へお伝えいただければ個別に対応いたしますので、ご理解をいただきたいと存じます。また、春肥予約注文分は配達が集中する為、配送は運送業者と打合せを行いながら、なるべく指定日に対応するようにしておりますが、地区毎に配達を行っておりご希望に沿えない場合があります。注文書に配達日の記載欄が無い事もそのような理由からとなっておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

Q 和牛登録審査における自宅審査条件について、巡回料金を徴収しても構わないので、現在の一軒当り4頭から3頭に引き下げて欲しい。

A 鹿児島県和牛登録協会と協議の結果、当面の間は現行のままとしています。理由としては、2年前にJAあいらが独自に引き下げた条件について、鹿児島県和牛登録協会の了承を得られていないこと。また、近隣地区JAからも県下統一基準を順守して欲しい旨の要望が強くなること。さらには、独自の引下げから2年しか経過していないため、もうしばらく猶予いただきたいと存じます。今後は踏まえ、鹿児島県和牛登録協会のもと県下で他JAと足並みを揃えることから、当面は現行のままとするものの、引き続き要望は継続することとしました。また、その結果について管内の全部会長に報告し了承を得たところです。